

質疑回答事項通知書

業者各位

令和5年4月14日～令和5年4月18日入札執行の予定である
「令和5年度羽曳野市立小学校・義務教育学校屋内運動場空調設備設置工事」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

工 事 名	令和5年度羽曳野市立小学校・義務教育学校屋内運動場空調設備設置工事	回答
No.	質 疑 事 項	
1	【図面番号：M-01】機械設備工事 特記仕様書 空調設備 設計用温湿度について、本工事で設置する空調機ACP-1のみで屋内条件を満たす計画でしょうか。又は他にも空調設備が存在しており屋内条件を満たしているのでしょうか。	スポット空調方式により、特記仕様書の室内条件は参考値とします。なお、空調設備は、図面に記載のものが全てになります。
2	【図面番号：M-04】他 空調機器表について、学校によっては付属品に「空調制御盤」の記載があります。「空調リモコン盤（内部配線一式）」と重複しているようにお見受けしますが、「空調制御盤」の記載を消去してもよろしいでしょうか。	宜しいです。
3	【図面番号：M-04】他 空調機器表について、室内機付属品のドレンパンに結露対策は不要ですか。	不要ですが、ドレン接続部の結露対策は必要です。
4	冷媒配管保温仕上げについて、ファインカバーに色指定はございますか。	現場にて監督員と協議のうえ決定とします。
5	【図面番号：E-02, 06, 09】 各学校に新たに引き込む3φ3W、1φ3Wのうち、1φ3Wの負荷は無いもの（引込みまで）と考えて宜しいでしょうか。	引き込み開閉基盤以降、既設の体育館電灯盤への接続とします。
6	【図面番号：M-02, 09, 15, 20】 <重要事項>へアスベスト含有材の記載がありますが、調査場所及び調査結果（アスベスト含有レベル）をご教示ください。	レベル3となります。 調査場所については、別紙参照とします。
7	本工事範囲において、大気汚染防止法等で定める事前調査が必要と考えますが、石綿含有分析調査費は本工事に含まれていると理解してよろしいでしょうか。また、その場合は石綿含有分析調査が必要な建築材料及び箇所をご指示下さい。 石綿含有分析調査の結果、 i)「吹付石綿、石綿を含有する断熱材、保温材、及び耐火被覆材」と判断された場合は、その除去等の「届出対象特定工事」は別途工事でしょうか。 ii)「石綿含有仕上塗材（吹付石綿に該当しないもの）、石綿含有成型板その他石綿を含有する建材」と判断された場合は、その撤去及び処分要する費用は設計変更対象でしょうか。	本工事における石綿含有分析については調査済み（質疑No.6）であり、「i）」については工事に含まれております。 なお、元請業者（受注者）として調査が必要と判断する場合の「i）」及び「ii）」については監督員との協議とします。
8	施工場所が羽曳野市内で3ヶ所ありますが、施工タイミングは工期内であれば同時に行わなくても宜しいでしょうか。御指示宜しく申し上げます。	宜しいです。 但し、施工時期等の詳細については各学校施設管理者との協議とします。
9	敷地内に資材置場・工事車両駐車スペースは確保可能でしょうか。御指示宜しく申し上げます。	可能です。 但し、設置場所等については各学校施設管理者との協議とします。
10	施工場所が羽曳野市内で3ヶ所ありますが、工事期間中に仮設事務所は不要と考えて宜しいでしょうか。 必要な場合は敷地内に設置もしくは施設内を一部使用可能でしょうか。御指示宜しく申し上げます。	原則、工事現場の拠点として仮設事務所を1カ所以上設置とします。 但し、設置場所等については各学校施設管理者との協議とします。
11	工事期間中の作業員及び監督者の便所は学校側と協議して利用場所を決定すると記載がありますが、仮設トイレ設置ではなく施設内の便所を使用可能と考えて宜しいでしょうか。御指示宜しく申し上げます。	原則、仮設便所を設置とします。 但し、施設内トイレの使用については各学校施設管理者との協議とします。
12	工事用の電力及び水は既存建物から有償で使用しても宜しいでしょうか。御指示宜しく申し上げます。	宜しいです。
13	工事期間は契約日から令和6年1月31日となっておりますが、作業時間・作業日の制約があれば御指示宜しく申し上げます。 また、現場状況に関して有人作業と考えてよろしいでしょうか。	原則、標準仕様書「11(P2)」のとおりとするが、詳細については各学校施設管理者との協議とします。 施設管理者と協議のうえ、屋内作業の日程を定め、原則、無人作業とします。屋外作業等については、別途協議とします。